

(19)日本国特許庁(JP)

(12)公開特許公報(A)

(11)公開番号
特開2023-67813
(P2023-67813A)

(43)公開日 令和5年5月16日(2023.5.16)

(51)国際特許分類		F I	テマコード(参考)
A 6 1 K	8/31 (2006.01)	A 6 1 K	8/31
A 6 1 K	8/37 (2006.01)	A 6 1 K	8/37
A 6 1 K	8/92 (2006.01)	A 6 1 K	8/92
A 6 1 K	8/9789(2017.01)	A 6 1 K	8/9789
A 6 1 K	8/67 (2006.01)	A 6 1 K	8/67

審査請求 未請求 請求項の数 4 O L (全16頁) 最終頁に続く

(21)出願番号	特願2022-171364(P2022-171364)	(71)出願人	000000918
(22)出願日	令和4年10月26日(2022.10.26)		花王株式会社
(31)優先権主張番号	特願2021-178110(P2021-178110)		東京都中央区日本橋茅場町1丁目14番
(32)優先日	令和3年10月29日(2021.10.29)		10号
(33)優先権主張国・地域又は機関	日本国(JP)	(74)代理人	1100000084
			弁理士法人アルガ特許事務所
		(72)発明者	會田 健二
			神奈川県小田原市寿町5丁目3番28号
			花王株式会社研究所内
		(72)発明者	石川 純梨
			神奈川県小田原市寿町5丁目3番28号
			花王株式会社研究所内
		F ターム(参考)	4C083 AA112 AA122 AB171 A
			B441
			AC011 AC012 AC022 A
			最終頁に続く

(54)【発明の名称】 美白口唇化粧料

(57)【要約】

【課題】唇の色や形状を改善する美白口唇化粧料を提供する。

【解決手段】次の成分(A)、(B)、(C)及び(D)：

(A)美白剤、

(B)油ゲル化剤 2~30質量%、

(C)20における粘度1000~100000mPa·sの液状油 5~80質量%、

(D)エステル油を22質量%以上含む、20における粘度200mPa·s以下の液状油 10~60質量%

を含有し、全液状油中、炭化水素油を48質量%以上含有する、美白口唇化粧料。

【選択図】なし

【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

次の成分 (A)、(B)、(C) 及び (D) :

(A) 美白剤、

(B) 油ゲル化剤 2 ~ 30 質量 %、

(C) 20 における粘度 1000 ~ 1000000 mPa·s の液状油 5 ~ 80 質量 %、

(D) エステル油を 22 質量 % 以上含む、20 における粘度 200 mPa·s 以下の液状油 10 ~ 60 質量 %

を含有し、全液状油中、炭化水素油を 48 質量 % 以上含有する、美白口唇化粧料。

10

【請求項 2】

成分 (B) の油ゲル化剤が、固体のワックス、金属石鹼、有機変性粘土鉱物、ナノシリカ及びデキストリン脂肪酸エステルから選ばれる 1 種又は 2 種以上である請求項 1 記載の美白口唇化粧料。

【請求項 3】

全液状油中、炭化水素油を 50 質量 % 以上含有する、請求項 1 又は 2 記載の美白口唇化粧料。

【請求項 4】

さらに、(E) ペースト油を含有する、請求項 1 ~ 3 のいずれか 1 項記載の美白口唇化粧料。

20

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本発明は、美白口唇化粧料に関する。

【背景技術】**【0002】**

唇は、皮膚に比べて、皮脂膜がなく、角層が薄く、乾燥しやすいという特徴をもつため、唇に保湿感やケア効果を与える口唇化粧料が検討されている。

例えば、特許文献 1 には、マイクロクリスタリンワックスを含む炭化水素ワックスと、液状炭化水素油剤を含有するスティック化粧料が、使用感、ケア性能とその持続性に優れることが記載されている。

このような、唇の乾燥による悩みに加え、唇の色悩みが、特に加齢とともに増加している。例えば、唇の色がくすんだり、それに伴い輪郭がぼやけるなどの悩みが多くなっている。

一方、肌(皮膚)へ美白効果を付与する成分や、それを含有する化粧料についての検討がなされている。

例えば、特許文献 2 には、美白成分、ワックス方固体油剤、ポリマー粉体を含有する固体美白化粧料が、局所的な部位で美白成分が効率良く浸透し、優れた美白効果が得られることが記載されている。

【先行技術文献】**【特許文献】****【0003】**

【特許文献 1】特開 2012 - 17297 号公報

特開 2000 - 169360 号公報

【発明の概要】**【発明が解決しようとする課題】****【0004】**

従来、唇に保湿感やケア効果を与える検討は行われていたが、唇の色がくすみ、さらに、輪郭がぼやけるなど、唇の色悩みを改善することまでの検討はなされていなかった。すなわち、従来の口唇化粧料や美白化粧料では、上述の課題を解決することは困難であった

40

50

【課題を解決するための手段】

【0005】

本発明者は、美白剤に、特定の低粘度油及び高粘度油と、油ゲル化剤を組みわせることにより、唇の色を改善する美白口唇化粧料が得られることを見出した。

【0006】

本発明は、次の成分（A）、（B）、（C）及び（D）：

（A）美白剤、

（B）油ゲル化剤 2～30質量%、

（C）20において粘度1000～1000000mPa·sの液状油 5～80質量%、10

（D）エステル油を22質量%以上含む、20において粘度200mPa·s以下の液状油 10～60質量%

を含有し、全液状油中、炭化水素油を48質量%以上含有する、美白口唇化粧料に関する

。

【発明の効果】

【0007】

本発明の口唇化粧料は、赤みのある血色の良い色味にし、唇の色のくすみ感や色ムラを改善し、透明感があり、唇の輪郭をはっきりとさせることもできる。

【発明を実施するための形態】

【0008】

本発明で用いる成分（A）の美白剤は、本発明の有効成分であり、美白効果を有するものを用いることができる。美白剤は、通常の化粧料に用いられ、液状、半固体、固体のいずれの形態も用いることができる。美白剤の具体的としては、ニコチン酸アミド、L-アスコルビン酸及びその誘導体、ハイドロキノングルコシド、トラネキサム酸、トラネキサム酸エステル類、フェルラ酸、イソフェルラ酸、コウジ酸等のフェノール系化合物、アルブチン、エラグ酸及びその誘導体、胎盤抽出物、ジャーマンカミツレ、ローマカミツレ、キキョウ根、バーチ（白樺）、セージ、シソ、茶、丁子、菖蒲、地榆、甘草、枇杷、橙皮、高麗人参、芍薬、山梶子、麦門冬、生姜、松笠、桑白皮、厚朴、インチンコウ、阿仙薬、黄ゴン、アロエ、アルテア、シモツケ、オランダガラシ、キナ、コンフリー、ローズマリー、ロート等の植物抽出物などが挙げられる。30

【0009】

植物抽出物は、公知の抽出方法により抽出して得られる各種溶剤抽出液、その希釀液、その濃縮液又はその乾燥末を使用することができる。抽出方法としては、例えば、浸漬、煎出、浸出、固液抽出、還流抽出、超臨界抽出、超音波抽出及びマイクロ波抽出等が挙げられる。例えば、浸漬は、0～溶媒沸点（好ましくは15～40）で1時間～4週間、浸漬・浸出することが挙げられ、固液抽出は、0～溶媒沸点（好ましくは15～40）下、30～1000rpmで30分～2週間の攪拌もしくは振盪することが挙げられる。また、抽出物の酸化を防止するため、煮沸脱気や窒素ガス等の不活性ガスを通気して溶存酸素を除去しつつ、いわゆる非酸化的雰囲気下で抽出する手段を併用してもよい。また、還流抽出の場合には、ソックスレー抽出器等の抽出器具を用いて行うことができる。40

抽出溶剤としては、例えば、水；メタノール、エタノール、プロパノール、ブタノール等のアルコール類；プロピレングリコール、ブチレングリコール等の多価アルコール類；アセトン、メチルエチルケトン等のケトン類；酢酸メチル、酢酸エチル、ミリスチン酸イソプロピル、トリ（カプリル酸／カプリン酸）グリセリル等のエステル類；ジエチルエーテル、テトラヒドロフラン等の鎖状及び環状エーテル類；ポリエチレングリコール等のポリエーテル類；流動パラフィン、スクワラン、シュガースクワラン、ヘキサン、シクロヘキサン、石油エーテル等の炭化水素類；大豆油、ひまわり油、パーシック油等の植物由来油；トルエン等の芳香族炭化水素類；ジクロロメタン、クロロホルム、ジクロロエタン等のハロゲン化炭化水素類；及び超臨界二酸化炭素；ピリジン類；油脂、ワックス等その他

20

30

40

50

オイル類等の有機溶剤；ならびにこれらの混合物が挙げられる。好適には、水溶性の抽出物では、水、アルコール類及び水・アルコール系混合溶剤が挙げられ、アルコール類としては、エタノールが好ましい。また、油溶性抽出物では、炭化水素類、エステル油が好ましく、スクワラン、シュガースクワラン、トリ(カプリル酸/カプリン酸)グリセリルがより好ましい。

【0010】

油溶性カミツレ抽出物は、例えば、特開平10-194920号公報記載の方法により、カミツレから親油性有機溶剤を用いて抽出することにより製造できる。具体的には、抽出は、粉碎した乾燥カミツレ花に、カミツレ花に対して1~100質量倍の親油性有機溶剤を加え、10~90で1~96時間攪拌することにより行われる。温度は、油剤の種類により適宜設定することができる。10

【0011】

美白剤が固形状の場合、平均粒子径が1μm~40μmの粉末状であることが好ましく、5μm~30μmであることがより好ましい。

ここで、平均粒子径は、レーザ回折/散乱式粒度分布測定装置で測定される累積体積50容量%における体積累積粒径D₅₀とする。平均粒子径が大きいものは、ボールミル、3本ロールミル、エクストルーダーなどにより粉末化して上記平均粒子径にすることが好ましい。なお、組成物中のアスコルビン酸の分散状態(=粒子径)は光学顕微鏡観察等により判断できる。

特に、水溶性の固形状美白剤は、本発明の油性化粧料中に成分(B)~(D)と併用することにより、粉末状の美白剤が唇上の水分により徐々に溶解して、効果が向上すると考えられる。また、赤みのある血色の良い色味にし、唇の色のくすみ感や色ムラを改善し、透明感があり、唇の輪郭をはっきりとさせる効果に加え、塗布時の感触がより滑らかになる。20

【0012】

成分(A)としては、赤み、色ムラ、くすみ感、透明感、輪郭のぼやけの改善の観点から、水溶性成分としては、ニコチン酸アミド、L-アスコルビン酸及びその誘導体が好ましく、油溶性成分としては、カミツレ抽出物が好ましい。

【0013】

成分(A)は、1種又は2種以上を組み合わせて用いることができ、含有量は、赤み、くすみ感、色ムラ、透明感、輪郭のぼやけの改善の観点から、全組成中に固形分量として、0.000001~5質量%であるのが好ましく、0.000005~3質量%がより好ましく、0.0001~2.5質量%がさらに好ましい。30

また、植物抽出物を用いる場合は、同上の観点から、乾燥固形分として、全組成中に0.000001~0.1質量%であるのが好ましく、0.000005~0.05質量%がより好ましく、0.0001~0.02質量%がさらに好ましい。

抽出物以外の液状、半固形状、固形状の化合物を用いる場合には、同上の観点から、全組成中に0.01~5質量%であるのが好ましく、0.05~3質量%がより好ましく、0.1~2.5質量%がさらに好ましい。

【0014】

成分(B)の油ゲル化剤としては、通常の化粧料に用いられるもので、例えば、固形のワックス、金属石鹼、有機変性粘土鉱物、ナノシリカ、デキストリン脂肪酸エステル、アミノ酸系ゲル化剤等が挙げられる。40

【0015】

固形のワックスとしては、融点が61以上のワックスが挙げられる。融点が61以上のワックスは、25において固体の性状を示す。

かかるワックスとしては、例えば、オゾケライト、セレシン等の鉱物系ワックス；パラフィン、マイクロクリスタリンワックス等の石油系ワックス；フィッシャー・トロプシュワックス、ポリエチレンワックス、合成炭化水素ワックス等の合成炭化水素；カルナウバロウ、キャンデリラロウ、ライスワックス、サンフラワーワックス等の植物系ワックス；

10

20

30

40

50

ミツロウ、鯨口ウ等の動物性ワックス；シリコーンワックス、合成ミツロウ等の合成ワックスなどが挙げられる。

【0016】

金属石鹼としては、例えば、ステアリン酸亜鉛、ステアリン酸アルミニウム、ステアリン酸カルシウム、ステアリン酸マグネシウム、ミリスチン酸アルミニウム、ミリスチン酸亜鉛等の脂肪酸金属塩が挙げられる。

【0017】

有機変性粘土鉱物としては、例えば、ベントナイト、ラボナイト、ヘクトライト、モンモリロナイト、ケイ酸アルミニウムマグネシウム等の層状粘土鉱物を第四級アンモニウム塩型カチオン界面活性剤で処理して得られるカチオン変性粘土鉱物が好ましい。

ここで、第四級アンモニウム塩型カチオン界面活性剤は、下記式(1)：

【0018】

【化1】



【0019】

(式中、R¹は炭素原子数10～22のアルキル基又はベンジル基を示し、R²はメチル基又は炭素原子数10～22のアルキル基を示し、R³及びR⁴は炭素原子数1～3のアルキル基又はヒドロキシアルキル基を示し、Xはハロゲン原子又はメチルサルフェート残基を示す)

で表されるものである。

【0020】

具体的には、ドデシルトリメチルアンモニウムクロリド、ミリストルトリメチルアンモニウムクロリド、セチルトリメチルアンモニウムクロリド、ステアリルトリメチルアンモニウムクロリド、ベヘニルトリメチルアンモニウムクロリド、ミリストルジメチルエチルアンモニウムクロリド、セチルジメチルエチルアンモニウムクロリド、ステアリルジメチルエチルアンモニウムクロリド、ベヘニルジメチルエチルアンモニウムクロリド、ミリストルジメチルアンモニウムクロリド、セチルジエチルメチルアンモニウムクロリド、ステアリルジエチルメチルアンモニウムクロリド、ベヘニルジエチルメチルアンモニウムクロリド、ベンジルジメチルミリストルアンモニウムクロリド、ベンジルジメチルセチルアンモニウムクロリド、ベンジルジメチルミリストアリルアンモニウムクロリド、ベンジルジメチルベヘニルアンモニウムクロリド、ベンジルメチルエチルステアリルアンモニウムクロリド、ジベヘニルジヒドロキシエチルアンモニウムクロリド、および上記各化合物のクロリドに代えてプロミド化合物としたもの等、さらにジパルミチルプロピルエチルアンモニウムメチルサルフェート等が挙げられる。

【0021】

層状粘土鉱物を第四級アンモニウム塩型カチオン界面活性剤で処理して得られるカチオン変性粘土鉱物としては、ジメチルジステアリルアンモニウムヘクトライト、ジメチルジステアリルアンモニウムベントナイト、ベンジルジメチルステアリルアンモニウムヘクトライト等が好ましく、ジメチルジステアリルアンモニウムヘクトライトがより好ましい。また、市販品としては、ベントン38、ベントン38VCG、ベントン27（以上、エレメンティスジャパン社製）等が挙げられる。

【0022】

有機変性粘土鉱物は、作業性向上の点、油の増粘効果に優れる点から、溶媒によって希釈された分散液として用いることができる。

具体的には、有機変性粘土鉱物を予め溶媒に分散させたプレミックスゲルを用いることが好ましい。溶媒としては、有機変性粘土鉱物によって増粘可能であれば制限されないが、油の増粘効果の点から、オクチルドデカノール、ミネラルオイル等が好ましい。また、

10

20

30

40

50

有機変性粘土鉱物を効率良く分散させて増粘効果を発現させる点から、炭酸プロピレン、エタノール、水、各種界面活性剤等の極性添加剤を含むことが好ましい。

プレミックスゲル中の有機変性粘土鉱物の含有量は、作業性向上の点、油の増粘効果、及び増粘した油性ゲル自体の油分離を抑制する点から、5～25質量%が好ましく、8～20質量%がより好ましく、10～18質量%がさらに好ましい。

プレミックスゲルとしては、カチオン変性粘土鉱物を10質量%含有するベントンゲルEUGV、ベントンゲルMIOV、18質量%含有するベントンゲルVS-5PCV、15質量%含有するベントンゲルPTM（以上、エレメンティスジャパン社製）等の市販品を用いることができる。

【0023】

ナノシリカは、平均一次粒径が100nm以下のシリカ粒子のことである。また、 BET法による比表面積が、5m²/g以上であるのが好ましく、10m²/g以上であるのがより好ましく、450m²/g以下であるのが好ましく、420m²/g以下であるのがより好ましい。

また、ナノシリカは、種々の油剤との親和性を向上させる点から、その表面が疎水化処理されているのが好ましい。疎水化処理としては、シリコーン処理、金属セッケン処理、アルキル処理、フッ素処理、アミノ酸処理、樹脂ポリマー処理等が挙げられ、特にシリコーン処理、アルキル処理が好ましい。

ナノシリカの市販品としては、例えば、エロジルOX50、同RX50、同RY50、同RY51、同RM50、同50、同NAX50、同NY50、同NA50H、同NA50Y、同90G、同NA90G、同REA90、同130、同R972、同R972C、同R972V、同RY200S、同150、同R202、同200、同200CF、同200V、同R974、同R9200、同RX200、同R8200、同RY200、同RY200L、同RA200H、同RA200HS、同REA200、同R805、同R711、同R7200、同400、同R976、同R976S、同RX300、同R812、同R812S、同RY300、同380（以上、日本エロジル社製）等が挙げられる。

【0024】

デキストリン脂肪酸エステルとしては、炭素数8～24の脂肪酸とデキストリンのエステルが好ましく、炭素数14～20の脂肪酸とデキストリンのエステルがより好ましい。また、デキストリンの平均重合度が3～150であるのが好ましい。

具体的には、パルミチン酸デキストリン、ステアリン酸デキストリン、パルミチン酸・ステアリン酸デキストリン、オレイン酸デキストリン、イソパルミチン酸デキストリン、イソステアリン酸デキストリン、ミリスチン酸デキストリン、パルミチン酸・2-エチルヘキサン酸デキストリン等が挙げられる。

【0025】

アミノ酸系ゲル化剤としては、通常の化粧料に用いられるものであれば制限されずに用いることができる。具体的には、ジブチルラウロイルグルタミド、ジブチルエチルヘキサノイルグルタミドが好ましい。

これらの市販品としては、味の素社製のジブチルラウロイルグルタミド（GP-1）、ジブチルエチルヘキサノイルグルタミド（EB-21）等が挙げられる。

アミノ酸系ゲル化剤は、作業性向上の点、油のゲル化に優れる点から、溶媒によって希釈溶解されたプレミックスゲルとして用いることもできる。

具体的には、アミノ酸系ゲル化剤を予め溶媒に溶解させたプレミックスゲルを用いることが好ましい。溶媒としては、アミノ酸系ゲル化剤によってゲル化可能であれば制限されないが、油のゲル化の点から、オクチルドデカノール、イソステアリン酸等が好ましい。プレミックスゲル中のアミノ酸系ゲル化剤の含有量は、作業性向上の点、油のゲル化、及びプレミックスゲル自体の油分離を抑制する点から、10～45質量%が好ましく、15～40質量%がより好ましく、20～36質量%がさらに好ましい。

プレミックスゲルの市販品としては、アミノ酸系ゲル化剤を20質量%含有するAJK 50

- O D 2 0 4 6 、 3 6 質量 % 含有する A J K - I S 3 6 1 3 (以上、高級アルコール社製) 等が挙げられる。

【 0 0 2 6 】

成分 (B) の油ゲル化剤としては、化粧料を固化又は増粘させることによる塗布のしやすさと、塗布後の成分 (A) の浸透性を向上させる観点から、固形のワックス、デキストリン脂肪酸エステルから選ばれる 1 種又は 2 種以上含むものが好ましく、パラフィン、マイクロクリスタリンワックス、炭素数 14 ~ 20 のデキストリン脂肪酸エステルから選ばれる 1 種以上がより好ましい。

【 0 0 2 7 】

成分 (B) は、1 種又は 2 種以上を組み合わせて用いることができ、含有量は、全組成中に 2 ~ 30 質量 % であり、化粧料を固化又は増粘させることによる塗布のしやすさと、塗布後の成分 (A) の浸透性を向上させる観点から、3 ~ 25 質量 % が好ましく、5 ~ 22 質量 % がより好ましい。

【 0 0 2 8 】

成分 (C) は、20 における粘度 1,000 ~ 1,000,000 mPa · s の液状油であり、くすみ感、色ムラ、透明感、輪郭のぼやけを改善し、口唇への密着性を向上させ、配合のしやすさの観点から、粘度 1,000 ~ 700,000 mPa · s が好ましく、1,100 ~ 500,000 mPa · s がより好ましい。

本発明において、粘度 1,000 ~ 100,000 mPa · s は、化粧品原料基準記載一般試験法の第 2 法、粘度 100,000 超 ~ 1,000,000 mPa · s は、J I S K 7117 - 1 により測定される。

【 0 0 2 9 】

成分 (C) の液状油としては、通常の化粧料に用いられるもので、例えば、水添ポリイソブテン、ポリブテン (20 粘度 ; 31,000 mPa · s)、ポリイソブチレン (20 粘度 ; 6,500 mPa · s) 等の直鎖又は分岐の炭化水素油；ジイソステアリン酸ポリグリセリル (20 粘度 ; 1,160 mPa · s)、ラウロイルグルタミン酸ジ(フィトステリル / オクチルドデシル) (20 粘度 ; 1,200 mPa · s)、(イソステアリン酸 / セバシン酸)ジトリメチロールプロパンオリゴエステル (20 粘度 ; 2,380 mPa · s)、リンゴ酸ジイソステアリル (20 粘度 ; 5,500 mPa · s)、ジイソステアリン酸ポリグリセリル - 3 (20 粘度 ; 4,500 mPa · s)、モノイソステアリン酸ポリグリセリル (20 粘度 ; 6,540 mPa · s)、トリイソステアリン酸ポリグリセリル - 2 (20 粘度 ; 35,210 mPa · s)、トリポリヒドロキシステアリン酸ジペンタエリスリチル (20 粘度 ; 22,500 mPa · s)、ヘキサイソノナン酸ジペンタエリスリチル (20 粘度 ; 1,900 mPa · s)、ペンタイソステアリン酸ジペンタエリスリチル (20 粘度 ; 34,700 mPa · s)、テトライソステアリン酸ジペンタエリスリチル (20 粘度 ; 390,000 mPa · s)、トリイソステアリン (20 粘度 ; 13,890 mPa · s) 等のエステル油；ジメチコン (20 粘度 ; 1,000 ~ 1,000,000 mPa · s) 等のシリコーン油等が挙げられる。

また、水添ポリイソブテンとしては、パールリーム 18 (20 度 ; 26,200 mPa · s)、パールリーム 24 (20 粘度 ; 110,000 mPa · s)、パールリーム 46 (20 粘度 ; 660,000 mPa · s) (以上、日油社製) の市販品を用いることができる。

【 0 0 3 0 】

成分 (C) としては、くすみ感、色ムラ、透明感、輪郭のぼやけを改善し、口唇への密着性を向上させ、配合しやすさの観点から、水添ポリイソブテン、ラウロイルグルタミン酸ジ(フィトステリル / オクチルドデシル)、リンゴ酸ジイソステアリル、ペンタイソステアリン酸ジペンタエリスリチル、テトライソステアリン酸ジペンタエリスリチル、ジメチコンが好ましく、水添ポリイソブテン、ラウロイルグルタミン酸ジ(フィトステリル / オクチルドデシル)、リンゴ酸ジイソステアリル、ペンタイソステアリン酸ジペンタエリ

10

20

30

40

50

スリチル、テトライソステアリン酸ジペンタエリスリチルがより好ましい。

【0031】

成分(C)は、1種又は2種以上を組み合わせて用いることができ、含有量は、くすみ感、色ムラ、透明感、輪郭のぼやけを改善し、口唇への密着性を向上させ、配合のしやすさの観点から、全組成中に5～80質量%であり、8～65質量%が好ましく、12～50質量%がより好ましい。

【0032】

成分(D)は、20における粘度200mPa・s以下の液状油である。

成分(D)の液状油としては、通常の化粧料に用いられるもので、例えば、ミネラルオイル(20粘度；161mPa・s)、スクワラン(20粘度；161mPa・s)、水添ポリデセン(20粘度；31mPa・s)等の直鎖又は分岐の炭化水素油；イソノナン酸イソノニル(20粘度；10mPa・s)、イソノナン酸イソデシル(20粘度；10mPa・s)、イソノナン酸トリトリデシル(20粘度；11mPa・s)、イソノナン酸トリシクロデカンメチル(20粘度；40mPa・s)、イソステアリン酸エチル(20粘度；10mPa・s)、イソステアリン酸イソブチル(20粘度；10mPa・s)、イソステアリン酸ヘキシリデシル(20粘度；30mPa・s)、コハク酸ジヘチルヘキシリル(20粘度；10mPa・s)、コハク酸ビスエトキシジグリコール(20粘度；20mPa・s)、ラウリン酸ヘキシリル(20粘度；5mPa・s)、ジイソノナン酸ネオペンチルグリコール(20粘度；20mPa・s)、ジカプリン酸ネオペンチルグリコール(20粘度；19mPa・s)、トリイソステアリン酸トリメチロールプロパン(20粘度；200mPa・s)、トリイソステアリン(20粘度；200mPa・s)、ホホバ油(20粘度；40mPa・s)、ミリスチン酸オクチルドデシル(20粘度；22mPa・s)、ミリスチン酸イソブチル(20粘度；5mPa・s)、パルミチン酸エチルヘキシリル(20粘度；13mPa・s)、パルミチン酸イソブチル(20粘度；10mPa・s)、エチルヘキサン酸セチル(20粘度；13mPa・s)、トリエチルヘキサン酸トリメチロールプロパン(20粘度；50mPa・s)、トリエチルヘキサノイン(20粘度；30mPa・s)、ミリスチン酸イソセチル(20粘度；20mPa・s)、エチルヘキサン酸ヘキシリデシル(20粘度；10mPa・s)、ジエチルヘキサン酸ネオペンチルグリコール(20粘度；10mPa・s)、ヒドロキシステアリン酸エチルヘキシリル(20粘度；105mPa・s)、トリ(カプリル酸/カプリン酸)グリセリル(20粘度；23mPa・s)、ジリノール酸ジイソブチル(20粘度；100mPa・s)、メトキシケイヒ酸エチルヘキシリル(20粘度；98mPa・s)等のエステル油；ラウリルアルコール(20粘度；10mPa・s)、オレイルアルコール(20粘度；30mPa・s)、イソステアリルアルコール(20粘度；50mPa・s)、オクチルドデカノール(20粘度；50mPa・s)等の高級アルコール；イソステアリン酸(20粘度；60mPa・s)等の脂肪酸；ジメチコン(20粘度；6～200mPa・s)、ジフェニルシロキシフェニルトリメチコン(20粘度；15mPa・s)、トリメチルペンタフェニルトリシロキサン(20粘度；175mPa・s)、メチルハイドロジェンポリシロキサン(20粘度；20mPa・s)等のシリコーン油；フェノキシエタノール(20粘度；20mPa・s)などが挙げられる。

また、皮脂膜がなく、角層が薄いことから、低粘度油の効果に加えて、紫外線防御能を付与する観点から、紫外線吸収効果を有する液状油、例えば、メトキシケイヒ酸エチルヘキシリル等を含有するのがより好ましい。

【0033】

成分(D)の液状油は、赤み、くすみ感、色ムラ、透明感、輪郭のぼやけの改善、成分(A)の均一な配合と良好な使用感の観点から、成分(D)中、エステル油を22質量%以上含み、25質量%以上含むのが好ましく、28質量%以上含むのがより好ましい。また、透明感、輪郭のぼやけの改善の観点から、80質量%以下が好ましく、70質量%以

10

20

30

40

50

下がより好ましく、65質量%以下がさらに好ましい。

【0034】

成分(D)は、1種又は2種以上を組み合わせて用いることができ、含有量は、全組成中に10~60質量%であり、赤み、くすみ感、色ムラの改善、成分(A)の均一な配合と良好な使用感の観点から、14~55質量%が好ましく、18~48質量%がより好ましい。

【0035】

本発明の口唇化粧料は、全液状油中、炭化水素油を48質量%以上含有するものであり、透明感、輪郭のぼやけの改善の観点から、50質量%以上が好ましく、53質量%以上がより好ましい。また、赤み、くすみ感、色ムラ、透明感、輪郭のぼやけの改善、成分(A)の均一な配合の観点から、90質量%以下が好ましく、85質量%以下がより好ましく、80質量%以下がさらに好ましい。
10

ここで、液状油とは、25において流動性を有するもので、全液状油には、成分(C)及び(D)が含まれる。

【0036】

本発明の口唇化粧料は、さらに、(E)ペースト油を含有することができ、保湿効果をより高めることができる。

ペースト油は、融点30~60のものである。融点は、化粧品原料基準記載一般試験法の第3法を用い、試料をかき混ぜながら徐々に90~92まで加熱して融解し、加熱を止め、試料を融点より8~10高い温度まで放冷し、次いで、温度計(日本工業規格B7410に規定するペトロラタム融点用温度計)を5に冷却した後、ろ紙で水分をふきとて水銀球の半分を試料中に差しこみ、直ちに抜きとり、垂直に保って放冷し、付着した試料が混濁してきたとき、16以下の温度の水中に5分間浸す。次に、試験官に温度計を挿入し温度計の下端と試験管の底との間が15mmになるようにコルクを用いて温度計を固定する。この試験管を、約16の水を入れた500mLのビーカー中に試験管の底をビーカーの底との距離を15mmになるように固定し、浴の温度が30になるまでは1分間に2ずつ上がるよう加熱する。次いで、1分間に1上がるよう加熱を続け、温度計から試料の一滴が離れたときの温度を測定する。この試験を3回行い、測定値の差が1未満のときは、その平均値をとり、1以上のときは、5回測定してその平均値を融点とすることにより測定されるものである。
20
30

【0037】

ペースト油としては、例えば、ワセリン(融点57)、モクロウ(融点60)、合成モクロウ(融点53)、ビニルレザーワックス(融点54)、ヘキサ(ベヘン酸/安息香酸/エチルヘキサン酸)ジペンタエリスリチル(融点52)、ヒドロキシステアリン酸コレステリル(融点52)、テトラ(ヒドロキシステアリン酸/イソステアリン酸)ジペンタエリスリチル(融点50)、水添パーム油(融点47)、ヘキサヒドロキシステアリン酸ジペンタエリスリチル(融点45)、トリ(カプリル酸/カプリン酸/ミリスチン酸/ステアリン酸)グリセリル(融点40)、ヘキサ(ヒドロキシステアリン酸/ステアリン酸/ロジン酸)ジペンタエリスリチル(融点37)、オレイン酸フィトステリル(融点33)、(エチルヘキサン酸/ステアリン酸/アジピン酸)グリセリル(融点31)、ラウロイルグルタミン酸ジ(オクチルドデシル/フィトステリル/ベヘニル)(融点33)、ダイマージリノール酸(フィトステリル/イソステアリル/セチル/ステアリル/ベヘニル)(融点34)、ダイマージリノール酸ダイマージリノレイルビス(ベヘニル/イソステアリル/フィトステリル)(融点38)、硬質ラノリン(融点49)、還元ラノリン(融点45)、ビスジグリセリルポリアシルアジペート-2(融点39)等が挙げられる。
40

【0038】

成分(E)のペースト油としては、唇への密着性、良好な使用感、保湿性能の観点から、ワセリン、ラウロイルグルタミン酸ジ(オクチルドデシル/フィトステリル/ベヘニル)、ダイマージリノール酸(フィトステリル/イソステアリル/セチル/ステアリル/ベ

10

20

30

40

50

ヘニル)、ビスジグリセリルポリアシルアジペート-2が好ましく、ワセリン、ラウロイルグルタミン酸ジ(オクチルドデシル/フィトステリル/ベヘニル)がより好ましい。

【0039】

成分(E)は、1種又は2種以上を組み合わせて用いることができ、含有量は、唇への密着性、良好な使用感、保湿性能の観点から、全組成中に5~50質量%であるのが好ましく、10~45質量%がより好ましく、15~45質量%がさらに好ましい。

【0040】

本発明の口唇化粧料は、前記成分のほか、本発明の効果を損なわない範囲で、通常の化粧料に用いられる成分、例えば、前記以外の油性成分、界面活性剤、着色剤、粉体、低級アルコール、多価アルコール、高分子化合物、紫外線吸収剤、酸化防止剤、香料、油性染料、水性染料、防汚剤、保湿剤、水等を含有することができる。

10

【0041】

本発明の口唇化粧料は、通常の方法により、製造することができ、固形状、非固形状のものとして得ることができる。また、下塗り用化粧料、口紅、リップグロス、リップカラー等と称される仕上げ用の化粧料とすることができます。

【実施例】

【0042】

実施例1~9及び比較例1~5

表1に示す組成の口唇化粧料を製造し、赤み(血色の良さ)、くすみ感、色ムラ、唇の輪郭のぼやけ、透明感を評価した。結果を表1に併せて示す。

20

【0043】

(製造方法)

表1の各原料を100で均一溶解し、ディスパーにて均一混合した。脱泡した後、室温まで冷却・固化させた。このバルクから、必要量を切り出し、電子レンジを用いて100に加熱溶解し、直接充填用の容器に流しこみ、冷却固化させ、固形の口唇化粧料(リップクリーム)を得た。

【0044】

(評価方法)

10名の専門パネラーが、各口唇化粧料を、上下の唇に2往復ずつ塗布した。これを、1日3回、3週間続け、連用前後での状態の変化を、以下の基準で評価した。結果は、10名の合計点で示した。

30

(1)赤み(血色の良さ) :

3週間連用前後での赤みの変化を、目視により、以下の基準で評価した。

5 ; 唇の赤みがかなり増した。

4 ; 唇の赤みが増した。

3 ; 唇の赤みが僅かに増した。

2 ; 唇の赤みがほとんど変化しなかった。

1 ; 唇の赤みの変化がなかった、もしくは赤みが低減した。

【0045】

(2)くすみ感 :

3週間連用前後でのくすみ感の変化を、目視により、以下の基準で評価した。

5 ; 唇のくすみ感がかなり改善した。

4 ; 唇のくすみ感が改善した。

3 ; 唇のくすみ感が僅かに改善した。

2 ; 唇のくすみ感がほとんど変化しなかった。

1 ; 唇のくすみ感が変化しなかった、もしくはくすみ感が増した。

40

【0046】

(3)色ムラ :

3週間連用前後での色ムラの変化を、目視により、以下の基準で評価した。

5 ; 唇のムラ感がかなり改善した。

50

4 ; 唇のムラ感が改善した。

3 ; 唇のムラ感が僅かに改善した。

2 ; 唇のムラ感がほとんど変化しなかった。

1 ; 唇のムラ感が変化しなかった、もしくはムラ感が増した。

【 0 0 4 7 】

(4) 唇の輪郭のぼやけ :

3 週間連用前後での唇の輪郭のぼやけの変化を、目視により、以下の基準で評価した。

5 ; 唇の輪郭のぼやけがかなり改善した。

4 ; 唇の輪郭のぼやけが改善した。

3 ; 唇の輪郭のぼやけが僅かに改善した。

2 ; 唇の輪郭のぼやけがほとんど変化しなかった。

1 ; 唇の輪郭のぼやけが変化しなかった、もしくは輪郭のぼやけが増した。

【 0 0 4 8 】

(5) 透明感 :

3 週間連用前後での透明感の変化を、目視により、以下の基準で評価した。

5 ; 唇の透明感がかなり増した。

4 ; 唇の透明感が増した。

3 ; 唇の透明感が僅かに増した。

2 ; 唇の透明感がほとんど変化しなかった。

1 ; 唇の透明感が変化しなかった、もしくは透明感がなくなった。

【 0 0 4 9 】

10

20

30

40

50

【表1】

成 分 (質量%)	実施例								比較例				
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	1	2	3	4
A : 油溶性カリウム抽出物*1	1.0	0.5	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
B : L-アスコルビン酸2-グルコシド*2			1.0										
C : マルチワックス W-445 S (Sonnenborn, LLC社製)*3	13.0	13.0	13.0	13.0	13.0	13.0	13.0	13.0	13.0	13.0	13.0	13.0	13.0
D : ハニーピュアオイル (粘度347000mPa·s)*4	7.0	7.0	7.0	7.0	7.0	7.0	7.0	7.0	7.0	7.0	7.0	7.0	7.0
E : ベンタソステアリン酸ジタリル (粘度347000mPa·s)*5	15.0	15.0	15.0	15.0	15.0	15.0	15.0	15.0	15.0	15.0	15.0	15.0	15.0
F : ラクリルグリタニ酸ジ (フォトスチリル/オカチルドデシル) (粘度1200mPa·s)*6	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	2.0	1.0	1.0	1.0
G : ミネラルオイル (粘度161mPa·s)*7	20.5	20.5	20.5	20.5	20.5	20.5	20.5	20.5	20.5	20.5	20.5	20.5	20.5
H : スクワラン (粘度30mPa·s)*8	1.0	1.5	1.0	1.0	1.0	1.0	0.6	1.3	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
I : メキシケイヒ酸エチル (粘度98mPa·s)*9	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5	4.5	9.8	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5
J : 木油 (粘度40mPa·s)*10	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	2.4	5.2	4.0	4.0	4.0	4.0	3.0
K : オカチルドデカノール (粘度50mPa·s)	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	0.6	1.3	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
L : ワセリン*11	29.0	29.0	29.0	29.0	15.0	0.0	42.6	18.8	29.0	29.0	29.0	29.0	29.0
M : 合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
N : 美白剤	1.0	0.5	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	0.0	1.0	1.0	1.0
O : 油分散剤	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0
P : 高粘度油計	16.0	16.0	16.0	16.0	30.0	45.0	16.0	16.0	16.0	17.0	16.0	16.0	16.0
Q : 低粘度油計	34.0	34.5	34.0	34.0	34.0	34.0	20.4	44.2	34.0	34.0	34.0	34.0	34.0
R : 低粘度エチル油	11.5	11.5	11.5	21.5	11.5	11.5	6.9	15.0	11.5	11.5	11.5	11.5	11.5
S : D中のエチル油含有量 (質量%)	33.8	33.3	33.8	63.2	33.8	33.8	33.8	33.8	33.8	33.8	33.8	33.8	33.8
T : 全液状油計	50.0	50.5	50.0	64.0	79.0	36.4	60.2	50.0	51.0	50.0	50.0	50.0	50.0
U : 常化水素液状油計	36.5	37.0	36.5	26.5	50.5	65.5	27.9	43.0	31.5	36.5	21.5	36.5	19.5
V : 全液状油中炭化水素油含有量 (質量%)	73.0	73.3	73.0	53.0	78.9	82.9	76.6	71.3	63.0	71.6	43.0	73.0	39.0
W : 赤み(血色の良さ)	49	47	45	49	47	48	46	41	46	28	31	27	26
X : くすみ感	50	48	37	47	43	47	45	42	46	29	30	26	25
Y : 色ムラ	49	45	40	45	44	48	39	38	43	20	31	20	26
Z : 脣の輪郭のぼやけ	50	50	48	40	39	36	45	45	38	22	23	13	30
AA : 透明感	50	50	49	38	39	36	46	46	33	31	20	15	19

【0050】

- * 1 : カミツレのスクワラン抽出物 (乾燥固体分約 0.9%、スピロエーテル化合物 25.0 ppm)、
- * 2 : L-アスコルビン酸2-グルコシド、品番：A A 2 G (林原社製)、
- * 3 : マルチワックス W-445 S (Sonnenborn, LLC社製)、
- * 4 : H N P - 9 (日本精蠅社製)、
- * 5 : モレスコホワイト P 5 0 0 (MORESCO社製)、
- * 6 : 植物性スクワラン (岸本特殊肝油工業所社製)、
- * 7 : 精製木油ババ油 (香栄興業社)、

* 8 : スーパー ホワイト プロトペット (Sonneborn , LLC 社製)

【 0 0 5 1 】

実施例 10 ~ 12

表 2 に示す組成の口唇化粧料を製造し、実施例 1 ~ 9 と同様にして、赤み（血色の良さ）、くすみ感、色ムラ、唇の輪郭のぼやけ、透明感を評価した。また、塗布時の滑らかさを評価した。結果を表 2 に併せて示す。

なお、市販品の L - アスコルビン酸 2 - グルコシド（粒子径 40 ~ 300 μm）を未処理で配合した前記実施例 3 についても、塗布時の滑らかさについての評価を加え、表 2 に併せて示す。

【 0 0 5 2 】

(製造方法)

L - アスコルビン酸 2 - グルコシドを平均粒子径 20 μm に粉碎した以外は、実施例 1 ~ 9 と同様の方法で、口唇化粧料を製造した。

【 0 0 5 3 】

(評価方法)

(6) 塗布時の滑らかさ :

10 名の専門パネラーが、各口唇化粧料を、上下の唇に 2 往復ずつ塗布した際の塗布時の滑らかさを、以下の基準で評価した。結果は 10 名の合計点で示した。

5 ; 塗布時の感触がかなり滑らか。

4 ; 塗布時の感触が滑らか。

3 ; 塗布時の感触が僅かに滑らか。

2 ; 塗布時の感触が滑らかではない。

1 ; 塗布時の感触がざらざらする。

【 0 0 5 4 】

10

20

30

40

50

【表2】

成 分 (質量%)		実施例			
		3	10	11	12
A	L-アスコルビン酸2-グルコシド ^{*2}	1.0	1.0	0.5	2.0
B	マイクロクリスタンワックス ^{*3}	13.0	13.0	13.0	13.0
	パラフィン ^{*4}	7.0	7.0	7.0	7.0
C	水添ポリイソブテン (粘度26200mPa·s)	15.0	15.0	15.0	15.0
	ラウロイルグルタミン酸ジ(フィステリル/オクチルドデシル) (粘度1200mPa·s)	1.0	1.0	1.0	1.0
D	ミネラルオイル (粘度161mPa·s) ^{*5}	20.5	20.5	21.5	19.5
	スクワラン (粘度30mPa·s) ^{*6}	1.0	1.0	1.0	1.0
	メトキシケイヒ酸エチルヘキシル (粘度98mPa·s)	7.5	7.5	7.5	7.5
	ホホバ油 (粘度40mPa·s) ^{*7}	4.0	4.0	4.0	4.0
	オクチルドデカノール (粘度50mPa·s)	1.0	1.0	1.0	1.0
E	ワセリン ^{*8}	29.0	29.0	29.0	29.0
合計		100.0	100.0	100.5	100.0
A : 美白剤		1.0	1.0	0.5	2.0
B : 油ゲル化剤		20.0	20.0	20.0	20.0
C : 高粘度油計		16.0	16.0	16.0	16.0
D : 低粘度油計		34.0	34.0	35.0	33.0
低粘度エステル油		11.5	11.5	11.5	11.5
D中のエステル油含有量 (質量%)		33.8	33.8	32.9	34.8
全液状油計		50.0	50.0	51.0	49.0
炭化水素液状油計		36.5	36.5	37.5	35.5
全液状油中炭化水素油含有量 (質量%)		73.0	73.0	73.5	72.4
評価	赤み(血色の良さ)	45	49	45	50
	くすみ感	37	50	39	49
	色ムラ	40	49	41	50
	唇の輪郭のぼやけ	48	49	48	50
	透明感	49	50	49	50
	塗布時の滑らかさ	32	49	49	48

【0055】

実施例13

表3に示す組成の口唇化粧料(非固形状グロス)を製造した。

得られた口唇化粧料は、唇のくすみ感及び色ムラを改善して、透明感があり、赤みのある色味にするとともに、唇の輪郭をはっきりとさせることができる。

【0056】

10

20

30

40

50

【表3】

成 分(質量%)		実施例 13
A	油溶性カミツレ抽出物 ^{* 1}	1.0
B	パルミチン酸デキストリン	10.0
C	水添ポリイソブテン (粘度26200mPa·s)	46.0
	テトライソステアリン酸ジペンタエリスリチル (粘度390000mPa·s)	3.0
	リンゴ酸ジイソステアリル (粘度5500mPa·s)	1.0
D	ミネラルオイル (粘度161mPa·s) ^{* 5}	2.0
	水添ポリデセン (粘度31mPa·s)	5.5
	メトキシケイヒ酸エチルヘキシリル (粘度98mPa·s)	7.5
	ヒドロキシステアリン酸エチルヘキシリル (105mPa·s)	20.0
	オクチルドデカノール (粘度50mPa·s)	4.0
合計		100.0
A : 美白剤		1.0
B : 油ゲル化剤		10.0
C : 高粘度油計		50.0
D : 低粘度油計		39.0
低粘度エステル油		27.5
D中のエステル油含有量 (質量%)		70.5
全液状油計		89.0
炭化水素液状油計		53.5
全液状油中炭化水素油含有量 (質量%)		60.1

10

20

30

40

50

フロントページの続き

(51)国際特許分類	F I	テーマコード(参考)
A 6 1 Q 19/00 (2006.01)	A 6 1 Q 19/00	
F ターム(参考)	C092 AC241 AC331 AC342 AC372 AC392 AC662 AD022 AD241 AD242 AD492 AD642 BB12 BB13 CC03 DD22 DD30 EE12	